

神栖市認知症ケアパス



神栖市イメージキャラクター
カミスココくん

神栖市
令和2年3月



はじめに

認知症という病気は、近年耳にすることが多くなり、知られるようにもなってきました。厚生労働省の発表によると、平成24年（2012）年の段階で、要介護認定を受けている「認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上高齢者数（以下、「自立度Ⅱ以上高齢者数」という。）」は全国で462万人と、65歳以上人口の15%に達し、10年後の2025年には700万人前後に達するとしています。また、正常と認知症の間の人（MCI有病者）は、400万人と推計されています。

神栖市においては、令和元年9月の段階で高齢者総数21,712人に対し、自立度Ⅱ以上高齢者数は、1,637人で65歳以上人口の7.54%です。現在は、75歳未満の高齢者が65歳以上人口の56.2%を占めておりますが、10年後には認知症の発症リスクが高くなる75歳以上の高齢者数の方が多くなると想定されています。当市でも高齢化は急速に進んでいくことから、認知症の人をいかに支えていくかは、地域で重要な課題であり、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の作成と普及を推進していきたいと考えております。

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、この「認知症ケアパス」をご活用いただけたら幸いです。

表紙挿絵

※オレンジリング

「認知症サポーター」である証になるものです。認知症について学び、自分でできることをする応援者として、全国各地で行われている「認知症サポーター養成講座」を修了した方にお渡ししています。

神栖市では、令和元年8月現在、約7,100人の認知症サポーターがいます。



<<目 次>>

1. 認知症とは ・・・1
 - (1) 認知症とはどんな病気？
 - (2) 認知症の種類（原因となる主な病気）

2. 受診について ・・・4
 - (1) 認知症は早期発見・早期治療が大切
 - (2) 近隣の認知症専門医療機関

3. 認知症ケアパス一覧表の見方（認知症の人を支える社会資源） ・・・6

4. 認知症ケアパス一覧表 ・・・7

5. 認知症ケアパス一覧の各種サービス ・・・11
 - (1) 認知症に関する相談窓口等
 - (2) 認知症高齢者及び家族支援サービス
 - (3) 在宅での生活を支援するサービス
 - (4) 外出を支援するサービス
 - (5) ひとり暮らしが不安になってきたときの高齢者サービス
 - (6) 調理や買物などが困ってきたときのサービス
 - (7) 認知症を予防するための通いの場
 - (8) 仕事・役割支援
 - (9) 金銭管理が不安になってきたら使うとよい制度
 - (10) 税金の控除や医療費の支給などの制度
 - (11) 各種の相談窓口
 - (12) 市内の介護保険サービス及び高齢者施設の一覧
 - (13) 介護保険の利用者限度額を超えたときの神栖市独自のサービス

6. 茨城県認知症連携ツール ・・・39
 - ・茨城県の医療機関と地域包括支援センターとの連携シート活用フロー図
 - ・茨城県認知症連携シート① 「認知症」早めにご相談を！！
 - ・茨城県認知症連携シート② 認知症の気づき「チェックリスト」
 - ・茨城県認知症連携シート③ 認知症相談（電話・面接・訪問）記録票
：ケアマネ等の相談受付
 - ・茨城県認知症連携シート④ 認知症連絡ツール（医療機関受診用）
：ケアマネ等 ⇒ 医療機関
 - ・茨城県認知症連携シート⑤ 認知症連絡ツール（医療機関受診結果用）
：医療機関 ⇒ ケアマネ等
 - ・茨城県認知症連携シート⑥ : 若年性認知症情報共有シート

1. 認知症とは

(1) 認知症とはどんな病気？

「認知症」とは、「いったん正常に発達した知能（脳）に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような病的状態」を言います。

原因としては「アルツハイマー病」や「脳血管障害」によるものが多く、高齢者の方に多く見られますが、単なるもの忘れとは違って、れっきとした脳の病気です。

認知症の主な初期症状

認知症の症状は、本人はもちろん、周囲の人たちの気づかないところで徐々に進行しながら現れてきます。

次の項目は、認知症と診断された人の家族が、実際に気がついた日常生活の変化です。

- 同じことを何度も言ったり、聞いたりするようになった
- 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった
- 蛇口の閉め忘れやガスの消し忘れが目立つようになった
- これまでの日課をしなくなった
- 以前はあった興味や関心がなくなった
- 時間や場所の感覚が不確かになった
- 物の名前が出てこなくなった
- だらしなくなった
- ささいなことで怒りっぽくなった
- 財布やお金、物などを「盗まれた」と言うようになった

★「認知症かも？」と思ったら、早い時期に相談窓口に相談したり、医師の診察を受けましょう。

中核症状と周辺症状

認知症の症状には、脳障害そのものが引き起こす「中核症状」と、環境変化や身体状況、介護者の関わり方などが関与して引き起こる「周辺症状」があります。

中核症状は必ず見られる症状ですが、周辺症状は必ず見られるわけではなく、個人差があります。また、周辺症状は、周囲の接し方によっては改善することがあります。

【中核症状】

- 記憶障害：最近の記憶や出来事，行動を忘れる
- 見当識障害：現在の日付，時間，場所，人物などが分からなくなる
- 失認：品物などが何か分からなくなる
- 失語：物や人の名前が出てこなくなる
- 失行：服の着方や道具の使い方が分からなくなる
- 実行機能障害：段取りや計画がたてられなくなる

【周辺症状】

- 妄想：財布や物が盗まれたなどと言う「もの盗られ妄想」など
- 幻覚：現実には無いものを見たり聞いたりする（幻視が多い）
- 不安・依存：いらいらして落ち着かなくなる，一人になると落ち着かない，一人ではいられない
- 徘徊：道順を覚えられないことから道に迷う，目的もなく歩き回る（アルツハイマー病に多い）
- 暴言・暴力：納得がいかないことなどがあると大声を上げたり暴力をふるう
- 抑うつ：意欲の低下，何もしたくなくなる，気分が沈んで晴れ晴れしない
- 介護拒否：入浴や着替えなどを嫌がる
- 異食：食べられないものでも口にします
- 不眠：夜眠れなくなる，反動で日中うたた寝をするようになる

(2) 認知症の種類（原因となる主な病気）

アルツハイマー病

【原因】

認知症の半数以上を占める代表的な病気です。脳の中に「アミロイドβたんぱく」という物質が沈着することにより，脳の神経細胞が破壊され，記憶に関係する海馬や側頭葉後部など，脳全体が萎縮していきます。脳全体の機能が低下するため，重症化しやすいとされています。

【具体的な症状】

はじめは記憶障害の症状がみられ，進行すると見当識障害（時間や場所，人物などの認識ができなくなる）などの中核症状や，徘徊・妄想などの周辺症状がみられます。身体機能も低下して動きが不自由になったりします。進行の度合いには個人差があります。早期治療により，症状の進行を遅らせることができます。

脳血管性認知症

【原因】

脳梗塞や脳出血など脳血管障害（脳卒中）によって、脳細胞に十分な血液がいきわたらなくなり、脳細胞が死滅することにより引き起こされる認知症です。全体の2割を占めると言われています。

【具体的な症状】

手足のまひや視力障害など神経障害を伴うことが多く、発作を起こした脳の部分の機能は損なわれますが、脳全体の機能が低下することは少ないです。

脳卒中の発作等を繰り返すごとに症状が階段状に進行します。

レビー小体型認知症

【原因】

もともと、パーキンソン病の人の脳幹部に出現することが知られていた「レビー小体」という物質が、大脳皮質に出現することによって、認知機能が障害されます。脳の側頭葉と後頭葉の萎縮が見られることが特徴です。

【具体的な症状】

幻視や、パーキンソン症状（筋肉のこわばり）による歩行困難などがあげられます。

前頭・側頭型認知症（ピック病）

【原因】

前頭葉や側頭葉前方の萎縮が目立ち、次の様な特徴的な症状を示す疾患群のことをいいます。発症率は他の認知症より低いですが、アルツハイマー病より若年期（65歳以下）に発症することが多くみられます。

【具体的な症状】

ピック病とも呼ばれ、記憶障害よりも人格障害（人が変わったようになる、反社会的な言動を示すなど）が強くみられます。

本人には病気であるという自覚はなく、身なりや周囲のことに対しても無関心になります。日常生活では同じことを繰り返し行う（常同行動）がみられます。毎日同じ時間に散歩に行く、同じものばかり食べるなどです。

また、言葉の意味が分からなくなり、物の名前が出てこない、文字の読み違いといった症状が目立つ「意味認知症」というタイプもあります。

認知症の種類	特 徴	治 療
アルツハイマー型認知症 認知症の5割を占める	高齢者，女性に多い。 神経細胞の変性による。徐々に進む。 自覚症状がなく，失敗を取り繕う。 物忘れ（経験したことをすっぱり忘れる）や徘徊，妄想がある。鏡に映った自分に話しかけたり，テレビの映像を現実と思う。	進行を遅らせる薬が複数ある。（商品名：アリセプト・レミニール・リバスタッチ・メモリー） 漢方薬や精神薬が処方される場合もある。
脳血管性認知症 認知症の約2割を占める アルツハイマー型との混合も多い。	60歳以降，男性に多い。 脳梗塞，脳出血が原因で起こる。 できる部分とできない部分の差が大きい。 麻痺やししゃべりにくい症状がある場合もある。抑うつや意欲の低下，感情の変化（泣きだす，怒りっぽい）が大きい人もいる。	脳卒中の再発を予防する 高血圧・糖尿病・高脂血症などの治療を続ける。
レビー小体型認知症 認知症の約2割を占める	初期は，物忘れは目立たない。実際にはないものが見える幻視（虫や蛇，子供など），うつ症状，スムーズに歩けない，妄想などがある。 睡眠中に異常な動きをする場合がある。はっきりしているときと，そうでないときの差が大きい。	幻視は否定しない。部屋の照明を明るくする。 アルツハイマーと同じ薬が処方される。パーキンソン治療薬等
前頭側頭型認知症(ピック病)	65歳以前が多い。病気の自覚がない。 初期には記憶力は比較的保たれる。 身なりや周囲に無関心になり，同じものを食べる，毎日散歩に出かけるなど，同じことを繰り返し行う（常同行動）。万引きなどから診断される場合もある。	アルツハイマーと同様

2. 受診について

(1) 認知症は早期発見・早期治療が大切

認知症は，早期診断・早期治療が何より大切です。

早く治療を始めることで，進行を遅らせることができたり，場合によっては症状が改善することもあります。また，中には認知症と間違われやすい病気（うつ病，せん妄など）の場合もあります。

認知症状を引き起こす疾患

認知症の種類	特 徴	治 療
脳腫瘍	腫瘍ができた場所により、症状が異なる	手術など
正常圧水頭症	物忘れ、歩き方が不安定。尿失禁など	シャント手術
甲状腺機能低下症	うつ症状、便秘、皮膚の乾燥、浮腫など	ホルモン剤薬物治療
脱水症	水分摂取不足、発熱・下痢など	水分・塩分補給
うつ病	神経の伝達がうまくいかなくなる	薬物治療、心理療法
その他：アルコール依存症・梅毒・薬剤による影響など		

★診断を受け、早期に対応することで、改善が可能な場合もあります
まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

(2) 近隣の認知症専門医療機関

医療機関名	住所	電話番号
	休診日	予約の必要性
鹿島病院 認知症疾患医療センター	鹿嶋市平井1129-2	0299-82-1271
	日・祝日	有
宮本病院 認知症疾患医療センター	稲敷市幸田1247	0299-79-2114
	日・祝日	有
児玉医院	神栖市木崎2406-261	0299-93-1177
	水・祝日	有
早川医院	鹿嶋市宮中8-11-14	0299-83-2525
	木・日・祝日	無
久保医院	潮来市牛堀821-1	0299-64-6116
	木・日・祝日	無
本多病院	香取市小見川4678	0478-82-3181
	土・日・祝日	月・木は予約優先
銚子こころクリニック	銚子市新生町1-48-8	0479-22-7300
	木・日・祝日	有
旭中央病院	旭市イー1326	0479-63-8111
	土・日・祝日	有
あさひメンタルクリニック	旭市イー3583	0479-60-5600
	木・日・祝日	有
京友会病院	旭市仁玉2099	0479-62-0421
	土・日・祝日	無
海上療養所	旭市野中4017	0479-60-0601
	月・金・日・祝日	有

※受診の際は、要予約の有無に関わらず各医療機関へお電話にて受付時間等をお問い合わせください。

3. 認知症ケアパス一覧表の見方（認知症の人を支える社会資源）

＜介護保険事業計画をふまえた社会資源整備の考え方＞ 認知症によって介護が必要となる高齢者をできるだけ抑えるために、早期発見・対応に努めるとともに、様々なサービスを利用して可能な限り在宅で暮らせるよう、いつでも相談に応じられる人材・拠点の充実に努めます。

認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	支援の内容	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理がでない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない
介護予防・悪化予防					
他者とのつながり支援					
仕事・役割支援					
安否確認・見守り					
生活支援					
身体介護					
医療					
家族支援					やすらぎ支援員の訪問 【10】
緊急時支援 (精神症状がみられる等)					
金銭管理等のサービス・制度					
住まい サービス付き高齢者住宅等					
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス					

『認知症の疑い』から『常に介護が必要』までの生活機能障害に応じて対応するサービス等が記載されています。

各種支援サービスの内容やお問合せ先は、「5. ケアパス一覧の各種サービス」に掲載しています。
例えば、「やすらぎ支援員の訪問」のことであれば、番号【10】にその説明がされています。

生活に必要な支援サービスを分類しています。

4. 認知症ケアパス一覧表

この一覧表を参考に医療や介護サービスなどの様々なサービスを検討してください。市で発行している「みんなのあんしん介護保険（利用のてびき）」「高齢者便利帳」と併せてご覧になると把握しやすくなると思います。
まずは一人で悩まずに、ぜひ市内に3箇所ある地域包括支援センター（11ページ参照）やかかりつけの医師にご相談ください。

認知症ケアパス（認知症の人を支える社会資源）一覧表

<介護保険事業計画をふまえた社会資源整備の考え方> 認知症によって介護が必要となる高齢者をできるだけ抑える人材・拠点の充実に努めます。

認知症の生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している
介護予防・悪化予防	シルバーリハビリ体操教室【31】 水中ウォーキング教室【31】 はつらつ運動教室【31】 はさき健康体操教室【31】 生きがい講座・生涯大学【37】 ショートステイ（生活管理指導短期宿泊事業）【14】 デイサービス（生きがい活動支援通所事業）【33】 スポットリハビリ（在宅高齢者等自立促進業務）【19】	シルバーリハビリ体操教室【31】 水中ウォーキング教室【31】 はつらつ運動教室【31】 はさき健康体操教室【31】 通所リハビリテーション【48】 訪問リハビリテーション【49】 訪問看護【49】 生きがい講座・生涯大学【37】 ショートステイ（生活管理指導短期宿泊事業）【14】 デイサービス（生きがい活動支援通所事業）【33】 スポットリハビリ（在宅高齢者等自立促進業務）【19】 機能回復・作業訓練【20】
他者とのつながり支援	いこいこかみず・こいこいはさき【34】 生きがい講座・生涯大学【37】 ひとり暮らし高齢者交流会【35】 わくわくサロン【36】 シニアクラブ【38】	いこいこかみず・こいこいはさき【34】 生きがい講座・生涯大学【37】 ひとり暮らし高齢者交流会【35】 わくわくサロン【36】 シニアクラブ【38】 通所介護【48】 通所リハビリテーション【48】
仕事・役割支援	高齢者居場所づくり協力員【40】 シルバー人材センター【39】	
安否確認・見守り	認知症サポーター養成【11】 緊急通報システム【26】 愛の定期便【27】 配食サービス【29】	認知症サポーター養成【11】 緊急通報システム【26】 愛の定期便【27】 配食サービス【29】
生活支援	ういるかみず【30】 軽度生活援助事業【28】 日常生活自立支援事業【41】	ういるかみず【30】 軽度生活援助事業【28】 在宅介護支援福祉用具購入費支給事業【52】 介護機器貸出事業【18】 スポットリハビリ（在宅高齢者等自立促進業務）【19】 高齢者介護予防住宅改修支援事業【21】 福祉タクシー【24】 日常生活自立支援事業【41】 成年後見利用支援事業【42】 訪問看護【49】
身体介護		

神栖市

ために、早期発見・対応に努めるとともに、様々なサービスを利用して可能な限り在宅で暮らせるよう、いつでも相談に応じられる

誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
<p>認知症対応型通所介護【48】 通所介護【48】 通所リハビリテーション【48】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】 訪問リハビリテーション【49】 訪問看護【49】 スポ Trot リハビリ（在宅高齢者等自立促進業務）【19】 機能回復・作業訓練【20】</p>	<p>認知症対応型通所介護【48】 通所介護【48】 通所リハビリテーション【48】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】 訪問リハビリテーション【49】 訪問看護【49】</p>	<p>通所介護【48】 通所リハビリテーション【48】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】 訪問リハビリテーション【49】 訪問看護【49】</p>
<p>通所介護【48】 認知症対応型通所介護【48】 通所リハビリテーション【48】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>	<p>通所介護【48】 認知症対応型通所介護【48】 通所リハビリテーション【48】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>	<p>通所介護【48】 認知症対応型通所介護【48】 通所リハビリテーション【48】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>
<p>認知症サポーター養成【11】 緊急通報システム【26】 愛の定期便【27】 配食サービス【29】 徘徊探知機貸出（徘徊高齢者家族支援サービス）【6】 見守りタグ貸与【7】 おかえりマーク（茨城県の制度）【8】 徘徊SOSネットワーク【9】 やすらぎ支援員の訪問【10】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>	<p>認知症サポーター養成【11】 緊急通報システム【26】 愛の定期便【27】 配食サービス【29】 徘徊探知機貸出（徘徊高齢者家族支援サービス）【6】 見守りタグ貸与【7】 おかえりマーク（茨城県の制度）【8】 徘徊SOSネットワーク【9】 やすらぎ支援員の訪問【10】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>	<p>認知症サポーター養成【11】 やすらぎ支援員の訪問【10】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>
<p>ういらかみす【30】 在宅介護支援福祉用具購入費支給事業【52】 介護用品支給事業【17】 介護機器貸出事業【18】 スポ Trot リハビリ（在宅高齢者等自立促進業務）【19】 福祉タクシー【24】 福祉車両利用料助成事業【25】 日常生活自立支援事業【41】 成年後見利用支援事業【42】 訪問介護【49】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】 障害者控除対象者認定書【43】 障害者手帳【45】</p>	<p>ういらかみす【30】 訪問理美容サービス事業【16】 在宅介護支援福祉用具購入費支給事業【52】 介護用品支給事業【17】 介護機器貸出事業【18】 スポ Trot リハビリ（在宅高齢者等自立促進業務）【19】 福祉タクシー【24】 福祉車両利用料助成事業【25】 日常生活自立支援事業【41】 成年後見利用支援事業【42】 訪問介護【49】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】 障害者控除対象者認定書【43】 障害者手帳【45】</p>	<p>ういらかみす【30】 訪問理美容サービス事業【16】 在宅介護支援福祉用具購入費支給事業【52】 介護用品支給事業【17】 介護機器貸出事業【18】 スポ Trot リハビリ（在宅高齢者等自立促進業務）【19】 福祉タクシー【24】 福祉車両利用料助成事業【25】 成年後見利用支援事業【42】 訪問介護【49】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】 障害者控除対象者認定書【43】 障害者手帳【45】</p>
<p>通所介護【48】 認知症対応型通所介護【48】 訪問入浴【49】 訪問介護【49】 訪問看護【49】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>	<p>通所介護【48】 認知症対応型通所介護【48】 訪問入浴【49】 訪問介護【49】 訪問看護【49】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>	<p>通所介護【48】 認知症対応型通所介護【48】 訪問入浴【49】 訪問介護【49】 訪問看護【49】 夜間対応型訪問介護【49】 小規模多機能型居宅介護【47】 看護小規模多機能型居宅介護【47】</p>

認知症の 生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立
	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している
医療	かかりつけ医 認知症疾患医療センター【3】	かかりつけ医 認知症疾患医療センター【3】
家族支援	地域包括支援センター【1】 生活管理指導短期宿泊事業【14】	地域包括支援センター【1】 生活管理指導短期宿泊事業【14】
緊急時支援 (精神症状がみられる等)	認知症疾患医療センター【3】 心療内科 精神科クリニック	認知症疾患医療センター【3】 心療内科 精神科クリニック 精神(神経)科病院
住まい サービス付き高齢者住宅等	有料老人ホーム【47】 軽費有料老人ホーム(ケアハウス)【47】 サービス付き高齢者向け住宅【47】	有料老人ホーム【47】 軽費有料老人ホーム(ケアハウス)【47】 サービス付き高齢者向け住宅【47】
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス		

誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
かかりつけ医 認知症疾患医療センター【3】 自立支援医療費（精神通院医療）【44】 通所リハビリテーション【48】 訪問リハビリテーション【49】 訪問看護【49】	かかりつけ医 認知症疾患医療センター【3】 自立支援医療費（精神通院医療）【44】 通所リハビリテーション【48】 訪問リハビリテーション【49】 訪問看護【49】	かかりつけ医 認知症疾患医療センター【3】 自立支援医療費（精神通院医療）【44】 通所リハビリテーション【48】 訪問リハビリテーション【49】 訪問看護【49】
地域包括支援センター【1】 徘徊探知機貸出（徘徊高齢者家族支援サービス）【6】 見守りタグ貸与【7】 おかえりマーク（茨城県の制度）【8】 徘徊SOSネットワーク【9】 家族介護者慰労事業【15】 家族介護者交流事業【12】 やすらぎ支援員の訪問【10】 認知症サポーター養成【11】 介護者の会わかば【13】	地域包括支援センター【1】 徘徊探知機貸出（徘徊高齢者家族支援サービス）【6】 見守りタグ貸与【7】 おかえりマーク（茨城県の制度）【8】 徘徊SOSネットワーク【9】 家族介護者慰労事業【15】 家族介護者交流事業【12】 やすらぎ支援員の訪問【10】 認知症サポーター養成【11】 介護者の会わかば【13】	地域包括支援センター【1】 徘徊探知機貸出（徘徊高齢者家族支援サービス）【6】 見守りタグ貸与【7】 おかえりマーク（茨城県の制度）【8】 徘徊SOSネットワーク【9】 家族介護者慰労事業【15】 家族介護者交流事業【12】 やすらぎ支援員の訪問【10】 認知症サポーター養成事業【11】 介護者の会わかば【13】
認知症疾患医療センター【3】 心療内科 精神科クリニック 精神（神経）科病院 介護老人保健施設【47】	認知症疾患医療センター【3】 心療内科 精神科クリニック 精神（神経）科病院 介護老人保健施設【47】	認知症疾患医療センター【3】 心療内科 精神科クリニック 精神（神経）科病院 介護老人保健施設【47】
有料老人ホーム【47】 サービス付き高齢者向け住宅【47】	有料老人ホーム【47】 サービス付き高齢者向け住宅【47】	有料老人ホーム【47】 サービス付き高齢者向け住宅【47】
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）【47】	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）【47】 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）【47】	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）【47】 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）【47】

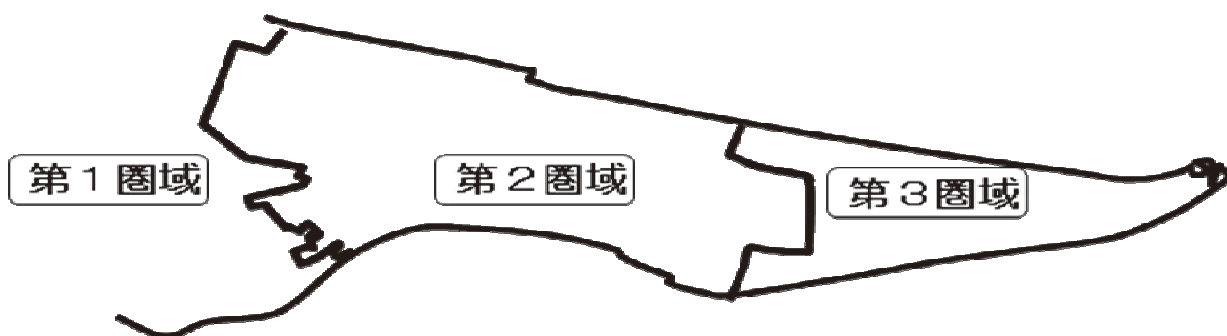
5. 認知症ケアパス一覧の各種サービス

(1) 認知症に関する相談窓口等

1. 地域包括支援センター（市内3か所）

月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く

「要支援」の認定を受けた人や介護予防・日常生活支援総合事業を利用する人のケアマネジメントを行うほか、介護や福祉に関する様々な相談に応じ、関係機関に橋渡しをすることによって、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようにします。また、高齢者の権利を守るため、虐待防止への取組みや成年後見制度の活用に関しての相談などもお受けします。



圏域	センター名・所在地等	担当地域
第1圏域	地域包括支援センター白十字会かみす 神栖市賀2148-26 白十字総合病院敷地内 ☎：0299-77-7678 FAX：0299-77-7679	萩原、芝崎、石神、高浜、田畑、木崎、溝口、息栖、賀、筒井、平泉、平泉東1～3丁目、神栖1～4丁目、深芝、深芝南1～5丁目、東深芝、堀割、下幡木、鱈川、堀割1～3丁目、大野原1～8丁目、大野原中央1～6丁目
第2圏域	地域包括支援センター済生会かみす 神栖市知手中央7-2-45 神栖済生会病院敷地内 ☎：0299-95-9500 FAX：0299-95-9535	横瀬、日川、奥野谷、知手、知手中央1～10丁目、南浜、太田、太田新町1～5丁目、須田、若松中央1～5丁目、柳川、柳川中央1～2丁目、砂山、東和田
第3圏域	地域包括支援センターみのり 神栖市土合本町1-9082-5 ☎：0479-21-6467 FAX：0479-21-6213	波崎、波崎新港、矢田部、土合本町1～5丁目、土合中央1～3丁目、土合北1～2丁目、土合南1～3丁目、土合東1～2丁目、土合西1～4丁目

2. 保健所・県の相談機関

保健師や専門の相談員がご相談に応じます。

名称	所在地	電話
潮来保健所	潮来市大洲 1446-1	0299-66-2115
茨城県精神保健福祉センター ※原則予約制	水戸市笠原町 993-2	029-243-2870
茨城県保健福祉部 健康・地域ケア推進課	水戸市笠原町 978-6	029-301-3332

3. 認知症疾患医療センター（県内 13 か所） ※平成31年3月現在

認知症疾患医療センターは、認知症についての専門医療相談、鑑別診断と認知症に伴う行動及び心理状態への初期対応、合併症への対応を行う医療機関です。

医療機関名	所在地	電話（認知症センター）
筑波大学附属病院（基幹型）	つくば市天久保 2-1-1	029-853-3645
鹿島病院（地域型）	鹿嶋市平井 1129-2	0299-82-1271
宮本病院（地域型）	稲敷市幸田 1247	0299-94-3080
石崎病院（地域型）	東茨城郡茨城町上石崎 4698	029-293-7165
日立梅ヶ丘病院（地域型）	日立市大久保町 2409-3	0294-35-2764
栗田病院（地域型）	那珂市豊喰 505	029-298-1396
古河赤十字病院（地域型）	古河市下山 1150	0280-23-7121
汐ヶ崎病院（地域型）	水戸市大串町 715	029-269-9017
志村大宮病院（地域型）	日立大宮市上町 313	0295-58-8020
豊後荘病院（地域型）	石岡市部原 760-1	0299-36-6007
とよさと病院（地域型）	つくば市田倉 4725	029-847-9581
池田病院（地域型）	龍ヶ崎市貝原塚町 3690-2	0297-64-6582
小松崎病院（地域型）	筑西市中館 69-1	0296-24-2410

4. 認知症初期集中支援チーム

認知症専門医と医療・介護の専門職がチーム員となり、認知症の「早期発見・早期対応」を目指して活動する認知症専門チームです。

ご自宅を訪問して、今後の対応などをご本人、ご家族と一緒に考えます。必要に応じて、医療・介護サービスに関する情報提供や助言を行います。

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ
☎ 0299-91-1701

5. 認知症の人と家族の会・民間研究機関

家族の会は、認知症の方ご本人と介護家族の方々による支え合いの組織です。無料の介護相談や交流会なども行っています。

名称	所在地	電話等
(公益社団法人) 認知症の人と家族の会茨城県支部	牛久市中央3-15-1 牛久市保健センター隣	認知症無料電話相談 029-828-8089 月～金 13時～16時
特定非営利活動法人 認知症ケア研究所	水戸市酒門町4637-2	029-247-9292
認知症110番(公益財団法人 認 知症予防財団)	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 毎日新聞社内	0120-654-874 月・木 10時～15時
若年性認知症コールセンター 社) 仁至会認知症介護研究・研修大 府センター	愛知県大府市半月町 3-294	0800-100-2707 (無料) 月～土 10時～15時
若年性認知症支援コーディネーター 筑波大学附属病院認知症疾患医療セ ンター	つくば市天久保2-1-1	029-853-3645 月～金 9時～16時

(2) 認知症高齢者及び家族支援サービス

6. 徘徊探知機貸出(徘徊高齢者家族支援サービス)

認知症の高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できるシステムを活用して、事故の防止を図ります。認知症高齢者がどこにいるのか確認したい時、ご家族のスマートフォンやパソコンですぐに居場所を確認できます。遠くてすぐに行けないなど家族からの要請があれば警備会社が現場に駆けつけます。

【対象者】

徘徊の見られる認知症の要介護者(要介護1～5)を介護している家族

【料金等】

認知症高齢者が携帯する徘徊探知機を無料で貸し出します。位置確認時の情報料については、月2回までは市が負担、3回目以降は自己負担となります。なお、現場急行料については、全額自己負担となります。

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

7. 見守りタグの貸与

認知症高齢者等が徘徊した場合に、捜索の一助となる見守りタグを貸与します。見守りタグと、専用のアプリケーションを導入したスマートフォンを持ったご家族と連携しておくことで、ご家族の負担軽減にも繋がります。また、行方不明となった場合、アプリケーションを導入したスマートフォンを持つ地域の方などがすれ違うことで位置情報が分かります。

【対象者】

- ・ 65歳以上で、徘徊の恐れが高い方
（SOSネットワーク登録者や警察に行方不明届を出したことがある など）
- ・ 40歳～64歳で、認知症の診断を受けた方

【料金等】

無料（毎年1回まで。貸与期間中にき損や紛失した時は、自己負担となります。）

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

8. おかえりマーク（茨城県の制度）

認知症高齢者等が徘徊した場合に、早期発見につながるおかえりマークを交付します。おかえりマークは、洋服にアイロンで貼り付けるラベルと反射板シールで、身元確認ができるようになっています。なお、申請内容は、市内の地域包括支援センターや管轄の警察署と情報共有を行い、身元確認を行う際に活用しています。

【対象者】

- ・ 認知症等により徘徊行動が見られる方や徘徊の恐れのある方
（SOSネットワーク登録者や警察に行方不明届を出したことがある など）

【料金等】

無料

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

9. 徘徊 SOS ネットワーク

(認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業)

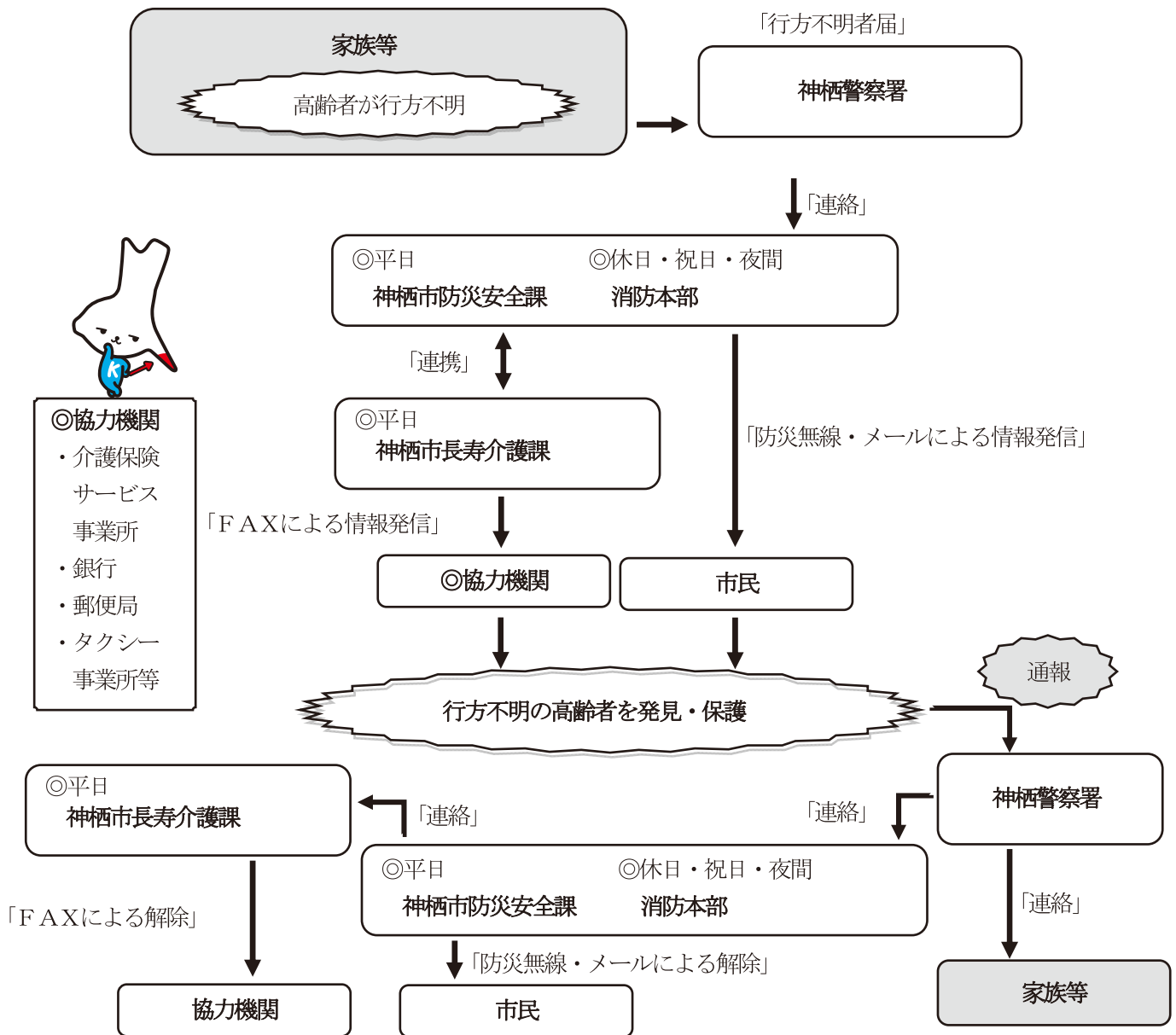
認知症高齢者等が徘徊した場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関と支援体制を構築し、対象者の安全の確保と家族等への支援を行います。なお、徘徊等の恐れがある高齢者のご家族は、事前に市に写真や詳細な情報をご登録いただくと、捜索等がよりスムーズに行えます。

※ご家族の希望があれば、県内外を問わず捜索することもできます。

【対象者】

認知症高齢者等

*** ネットワークのイメージ ***



問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 地域包括支援グループ
☎ 0299-91-1701

10. やすらぎ支援員派遣事業 (認知症高齢者家族やすらぎ支援事業)

精神科医や保健師，看護師などの専門職による認知症についての講義と，認知症介護サービス事業所等での実習を行い，やすらぎ支援員養成講習会を修了した「かみすやすらぎさん」が，認知症高齢者の自宅を訪問し，見守りや話し相手をするにより，高齢者や家族が安心して穏やかな日常生活を送ることができるよう支援します。※身体介護は行いません。

【対象者】

市内に居住する認知症高齢者を介護している家族

【料金等】

無料

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

11. 認知症サポーター養成 (認知症サポーター養成事業)

認知症について正しく理解し，認知症の人やその家族を見守り支援する，「認知症サポーター」を養成するための「認知症サポーター養成講座」を，市内の行政区，職場，小中学校等で開催しています。

認知症サポーターは「なにか」特別なことをやる人ではありません。講座を通じて認知症についての正しい知識を習得し，自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援するのが「認知症サポーター」です。

認知症を支援するサポーターの「目印」として，オレンジ色のブレスレット「オレンジリング」をお渡ししています。

【対象者】

認知症について関心のある団体

【料金等】

無料

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

12. 家族介護者交流 (家族介護者交流事業)

家族を介護から一時的に解放し，介護者相互の交流会（いちご狩り等）に参加するなど，介護者の心身の元気回復(リフレッシュ)を図ります。

【対象者】

高齢者を介護している家族

【料金等】

事業ごとに異なるためお問い合わせください。

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

13. 介護者の会 わかば

介護者同士で介護に関する情報交換・悩みのわかちあいを行っています。
毎月第1月曜日 10:00~12:00

【対象者】

高齢者等を介護している家族

【年会費】

1,000円

問い合わせ先

社会福祉協議会神栖本所 ☎0299-93-0294
波崎支所 ☎0479-48-0294

14. ショートステイ (生活管理指導短期宿泊事業)

家族の不在時に一人で生活することが困難な高齢者に、養護老人ホーム等を活用して一時的に宿泊及び生活習慣等の指導を行います。(原則1週間以内)

【対象者】

介護保険制度で要支援・要介護に認定されていない方

【料金等】

1日あたり 利用料金の1割自己負担

※別に食費等がかかる場合があります。利用料金以外は全額自己負担となります。

※特別養護老人ホームと養護老人ホームでは自己負担金が異なります。

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

15. 家族介護慰労金 (家族介護者慰労事業)

家族介護を行っていることの慰労として、年額10万円を支給します。

【対象者】

6月1日基準日において、下記の要件全てに該当する方

- ① 要介護度4又は5(相当の方を含む)の在宅高齢者を常時介護している方
- ② 高齢者及び介護者が市内に1年以上居住している方
- ③ 市民税非課税世帯の方
- ④ 過去1年間介護保険サービスを受けていない方(年間1週間程度のショートステイの利用を除く。)
- ⑤ 過去1年間長期入院(おおむね3ヶ月以上)をしていない方
- ⑥ 市税等を完納している方

【その他】

申込み受付期間があります。

※広報紙等でお知らせいたします。

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

16. 訪問理美容サービス (訪問理美容サービス事業)

寝たきり状態等の方のお宅に、理美容師さんが訪問して、理美容サービスを行います。

※利用できるのは2ヶ月に1回です。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯等で、疾病等により一般の理美容サービスを利用することが困難な方

【料金等】

1回 250円

問い合わせ先 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

17. 介護用品の支給 (介護用品支給事業)

家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ、尿取りパッド等の介護用品を支給します。支給対象パンフレットから選んだ介護用品を、3ヶ月ごとに取扱業者(薬局等)がご自宅に配達等を行います。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、次の①又は②に該当する方

※入院・入所中は対象外

①要介護1～5までの高齢者またはその家族

②身体障害者手帳の肢体1～3級(3級は1種のみ)の成人の方又はその家族

【料金等】

利用金額の1割が自己負担となります。なお、1ヶ月の利用限度額は下記のとおりです。

※限度額を超えた場合は、利用限度額の1割とその超えた分の金額が自己負担となります。

区 分	1ヶ月の利用限度額
要介護1～3	3,000円
要介護4・5	5,000円
要介護4・5(市町村民税非課税世帯)	6,250円
身体障害者手帳の肢体1～3級(3級は1種のみ)	3,000円

問い合わせ先 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

18. 介護機器の貸出 (介護機器貸出事業)

一時的な疾病等により、日常生活に支障があり、介護保険制度や障害者総合支援制度などの対象とならない在宅の方に対し、短期間車椅子を貸し出します。

【対象者】

市内にお住まいで、次の①から③のいずれかに該当する方

- ① 疾病等により一時的に介護機器が必要となった在宅生活者
- ② 介護保険制度非該当の障害（児）者
- ③ 在宅での緩和ケアを必要とする方
- ④ その他、本会会長が必要と認めた者

【介護機器の種類・貸出期間及び費用負担】

車椅子	貸出期間	14日以内
	費用負担	なし

※利用料は無料ですが、介護機器返還時に必要となる消毒に関わる実費のみ負担していただきます。

※介護機器の在庫に限りがありますので、市内の介護機器を扱っている事業所等を紹介させて頂く場合もあります。

問い合わせ先

社会福祉協議会

神栖本所 ☎0299-93-0294

波崎支所 ☎0479-48-0294

(3) 在宅での生活を支援するサービス

19. スポットリハビリ (在宅高齢者等自立促進業務)

自宅等におけるリハビリの相談及び住宅改修等について、理学療法士・作業療法士等がアドバイスします。1件あたりの訪問時間は、1時間程度です。

※継続利用ではなく、評価やアドバイスをスポット的に行うものです。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、原則65歳以上の方
(40～64歳までの要介護認定に該当した方も可)

【料金等】

無料

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ

☎0299-91-1701

20. 機能回復訓練 (在宅身体障害者機能回復訓練事業)

神栖市保健・福社会館において、機器を利用し、運動療法を行います。

※月曜日～金曜日の午前部・午後部

【対象者】

要介護者等又は、介護予防・生活支援サービス事業対象者でない者であって市内に居住し、住所がある、次の①又は②に該当する方で、医師により効果が期待されると診断されている方

- ① 身体障害者
- ② 脳血管疾患等の後遺症により身体に障害がある方

【料金等】

無料

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

21. 住宅改修 (高齢者介護予防住宅改修支援事業)

高齢者自身の身体が不自由で、自宅に手すりの取り付けが必要な方に対し、改修に要する費用の一部を支給します。

※ご利用の際は、必ず着工前に長寿介護課に申請してください。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上の在宅の高齢者で、次の①から③の全てに該当する方

- ① おおむね65歳以上の在宅の高齢者で、身体に不自由のある方
- ② 介護保険制度で、要支援・要介護に認定されていない方（申請中も不可）
- ③ 市内に1年以上居住し、市税等を滞納していない方

【助成の対象工事】

手すりの取付け

手すりの取付けに必要となる附帯工事

【料金等】

改修費用の9割を支給します。

※改修費用の支給限度額は6万円。(6万円未満の場合は1,000円未満切捨て)

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

(4) 外出を支援するサービス

22. 路線バスの福祉パス (路線バス福祉パス交付事業)

高齢者や障がいのある方などに、路線バスを無料で利用できる「福祉パス」を発行しております。

鹿島神宮駅から銚子駅の区間を運営する民営バスを利用する場合で、神栖市内で乗車、もしくは下車した場合に限り、無料になります。

【対象者】

市内に1年以上居住し、次のいずれかに該当する方

区 分	必要なもの
(1) 60歳以上の方	運転免許証や保険証等
(2) 身体障害者手帳の交付を受けている方（1級～6級） *1種または1級～3級の方の場合は介護者も含む	障害者手帳
(3) 療育手帳の交付を受けている方 *㊦・Aの方の場合は介護者も含む	療育手帳
(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 *1級の方の場合は介護者も含む	精神障害者保健福祉手帳
(5) 生活保護法及び就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律により保護を受けている被保護者、その扶養義務者又はその他の同居の親族	生活保護受給者証明書ほか

【料金等】

無料

問い合わせ先

社会福祉課
市民生活課（波崎総合支所）

☎0299-90-1138
☎0479-44-1961

23. デマンドタクシー

デマンドタクシーは、自分で自動車を運転しない方や自転車利用が困難な方などの通院や買い物などを支援するために運行する、目的地限定の乗合タクシーです。運転手による介助ができませんので、ご注意ください。

【デマンドタクシーを利用するには、①事前登録と②電話予約が必要です。】

① 事前登録	<ul style="list-style-type: none"> デマンドタクシーを利用するには、はじめに会員登録が必要です。 利用者登録票に必要事項を記入のうえ、予約センター（商工会本所）または次の登録受付場所に提出してください。 市役所（本庁・支所）、商工会（支所）、中央公民館、はさき生涯学習センター、矢田部公民館、若松公民館、中央図書館、うずも図書館 登録票は神栖市ホームページ、各登録受付場所にあります。 登録後、会員証と利用案内がご自宅に郵送されます。（商工会本所では、登録の申し込みをしたその日に会員証が発行されます。）
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 電話予約	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシーを利用する際に、予約センターへお電話ください。 ・予約センター ☎ 0299-90-0061 ・予約受付時間 月曜～金曜の午前7時30分～午後4時30分
運行日	・月曜～金曜（土曜・日曜・祝日・年末年始 12/29～1/3 は運休）
時刻表	・午前8時・9時・10時・11時・正午・午後1時・2時・3時・4時
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用予定便は1時間前までに予約してください。 ・午前8時の便を予約するときは、『前日』までにお申し込みください。 ・月曜日の午前8時便を予約するときは、『前週金曜日の午後4時30分』までにお申し込みください。

【介助が必要な方】

介助が必要な方は、会員登録の際に、次の①から③の書類を添えて申請することで、審査結果により介助する方が無料で同乗することができます。

- ①身体障害者手帳（「第1種」と記載のあるもの）
- ②療育手帳（A・㊦と記載のあるもの）
- ③介護保険証（要介護認定を受けた方）

【料金等】

1回（片道）の乗車につき大人300円、子ども（小学生以下）150円

※3歳未満は無料。

※現金の取り扱いは致しませんので、事前にチケットを購入してください。

【チケット販売場所】

商工会（本所・支所）、デマンドタクシー車内

1冊（6枚綴り）…大人1,800円、子ども（小学生以下）900円

※チケットは1冊（6枚綴り）での販売となります。

問い合わせ先

商工会（本所）
政策企画課

☎0299-92-5111
☎0299-90-1120

24. 福祉タクシー（福祉タクシー事業）

重度の障害をもつ方や下肢の不自由な高齢者の方などで、タクシーを除く一般の公共交通機関を利用することが困難な方のため、自宅と病院・診療所等の間をタクシーで送迎します。

タクシー利用券は、原則として月4枚（片道1枚）の交付となります。

【対象者】

市内に1年以上居住し、住所がある方で、次の①から⑦のいずれかに該当し、かつ、自動車税（軽自動車税含）の減免を受けていない方

- ① 要介護1～5の方で、居宅介護サービス計画（ケアプラン）に外出要援護者である旨の記載がある方
- ② 要支援1～2の方で、介護予防プランに外出要援護者である旨の記載がある方
- ③ 介護認定を受けていない、おおむね65歳以上の外出要援護者の方
- ④ 身体障害者手帳1級・2級の方
- ⑤ 療育手帳 (A)・Aの方
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ⑦ 腎臓機能障害や難病のため、通院回数が多い方

※⑦については、自動車税（軽自動車税含）の減免を受けている方も該当します。

【料金等】

タクシー利用券1枚（片道）につき、利用者負担額は下記のとおりです。

タクシー 料金	1,050円 以下	1,051円～ 2,000円	2,001円～ 3,000円	3,001円～ 4,000円	4,001円～ 5,000円	5,001円 以上
利用者 負担額	200円	400円	500円	700円	900円	900円 + (タクシー料金 -5,000円)

問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700
障がい福祉課 ☎0299-90-1137

25. 福祉車両利用料助成（福祉車両利用料助成事業）

市内の高齢者や障害者などで、車いすでなければ外出が困難な方の社会参加支援のために、車いすに乗ったまま利用できる福祉車両の利用料金（レンタカー料金）の一部助成します。通院・買い物・旅行などの外出等様々な用途にご利用いただけます。

※利用したい時は、申請が必要になります。

【対象者】

市内にお住まいの方で障害のある方、歩行困難な高齢者などの車いす使用者。

【利用等】

事前に申請書を提出し、助成決定を受けてからの利用になります。（決定が出るまでに数日かかります。）

※助成回数には上限があります。

※ご利用後一旦利用料金の全額をレンタカー業者に支払い、後日銀行振込みにて助成金を交付します。レンタカー業者の領収書が必要です。

問い合わせ先

社会福祉協議会 神栖本所 ☎0299-93-0294
波崎支所 ☎0479-48-0294

(5) ひとり暮らしが不安になってきたときの高齢者サービス

26. 緊急通報システム（ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業）

自宅の固定電話に緊急通報装置を設置し、高齢者等が急病等で救急隊の援助を必要とする時に、簡単な操作で消防本部に通報することができ、速やかな救援を行えるようにするものです。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、次の①又は②に該当する方のうち、緊急通報時に安否確認のできる近隣協力者がいる方で、固定電話がNTT回線の方。

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、疾病等により119番通報が困難な方
- ② ひとり暮らしの重度身体障害者で119番通報が困難な方

【料金等】

装置を使用した場合の回線使用料、通話料及び機器に関する電気料金については、利用者負担となります。
装置本体の貸出は無料です。

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

27. 愛の定期便（ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業）

ひとり暮らし高齢者のお宅に乳製品を配達し、健康の増進を図るとともに、安否の確認をするものです。※お住まいの地域の民生委員さんにご相談ください。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、次の①から③の全てに該当する方

- ①人と接する機会の少ない方
- ②安否の確認を必要とする疾病等をお持ちの方
- ③緊急時に安否確認のできる近隣協力者がいる方

【料金等】

無料

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

(6) 調理や買い物などが困ってきたときのサービス

28. ホームヘルプ (軽度生活援助事業)

日常生活上の援助を行うことにより、ひとり暮らし高齢者等の自立した生活を支援します。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な在宅の方

※要介護認定を受けている方で、介護保険の訪問介護サービスと重複する場合サービスは受けられません。

【サービス一覧】

- ・掃除（主として利用者が使用する居室やトイレ等の掃除，ゴミ出し）
- ・洗濯
- ・衣類の整理
- ・一般的な食事の準備や調理
- ・生活必需品等の買い物
- ・事故防止のための家屋外の整理，整頓
- ・その他在宅のひとり暮らし高齢者等の生活支援に資する軽易な日常生活上の援助

【料金等】

20分以上 45分未満 1回 180円

45分以上 60分未満 1回 220円 ※週2回まで利用できます。

問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

29. 配食サービス (配食サービス事業)

買物・調理が困難で栄養改善が必要な方などのお宅を訪問して、栄養バランスの取れた食事（昼食）を宅配するとともに安否確認を行います。（月～金曜日までの週5日間）

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者並びに高齢者のみの世帯及びこれに準ずる方であって、買物・調理が困難で栄養改善が必要な方

【料金等】

普通食 1食あたり 400円 治療食 1食あたり 500円

問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

30. ういるかみす (住民参加型有償在宅福祉サービス)

会員登録した利用者宅へ、住民参加の協力会員が訪問し、食事作りや買物など家事のお手伝いをします。(身体介護は行いません。)

【会員登録】

障害や病気等で家事が出来ない方

介護保険制度や長寿介護課等の提供するサービス外で家事支援を利用したい方

【料金等】

年会費 1,000円

1時間 700～800円+200円(交通費)

社会福祉協議会(ボランティアセンター)

問い合わせ先

神栖本所 ☎0299-93-0294

波崎支所 ☎0479-48-0294

(7) 認知症を予防するための通いの場

31. 介護予防(一般介護予防事業)

高齢者ができる限り介護状態になることなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう支援する観点から、介護予防に関する教室を開催しています。

【事業例】

・水中ウォーキング教室

・はつらつ運動教室

・シルバーリハビリ体操教室

・はさき健康体操教室 など

【対象者】

65歳以上の高齢者 ※身体状況に応じた参加要件があります。

【料金等】

無料

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ

☎0299-91-1701

32. 介護予防講座

お住まいの地域(区民館等)に出張して、健康についての講話やシルバーリハビリ体操等ご要望に応じた内容の講座を開催します。

(平日:午前10時～午後4時の希望する時間 30分～60分程度)

【対象者】

シニアクラブ等の団体

【料金等】

無料

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ

☎0299-91-1701

33. デイサービス (生きがい活動支援通所事業)

デイサービスセンター等において、利用対象者のニーズ及び身体の状態に応じ趣味活動、日常動作訓練等のサービスを提供することにより、外出の機会を増やし、社会的孤立感を解消します。(週1回利用できます。)

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね60歳以上のひとり暮らし高齢者等で、家に閉じこもりがちな方

※介護保険制度で要支援・要介護に認定されている方は除く。

【料金等】

デイサービスセンター 利用の場合	1日あたり	570円
	入浴加算分	50円

※上記とは別に、食事代の実費負担があります。

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

34. 高齢者の居場所づくり (高齢者の居場所づくり事業)

市内2会場において、高齢者が自由に集い、おしゃべりや手工芸・将棋などの趣味を自由に楽しむことができます。開所時間内であれば、ご都合にあわせ、自由に入退室できます。

【対象者】

市内在住の65歳以上の方で、身の回りのことがご自分でできる方

【開所場所】

神栖市保健・福社会館内「いこいこかみす」

はさき福祉センター内 「こいこいはさき」

【開所日】

「いこいこかみす」毎週月・水・金曜日

「こいこいはさき」毎週火・木曜日

※祝日及び12月29日から1月3日を除く。

※お盆期間の8月13日から8月15日については休み。(前後に休みが入る場合があります。)

【開所時間】

午前10時から午後3時まで

【料金等】

茶菓代として1回につき100円。

手工芸，調理などの材料費は別途実費負担あり。

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ

☎0299-91-1701

35. ひとり暮らし高齢者交流会

対象者同士の交流や親睦を目的とした交流会をボランティアや民生委員等の協力により，実施します。（年1回程度）

※まずは，お住まいの地域の民生委員さんにご相談ください。

【対象者】

市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者

【料金等】

実費程度

問い合わせ先

社会福祉協議会

神栖本所 ☎0299-93-0294

波崎支所 ☎0479-48-0294

36. わくわくサロン（地域住民がつくる交流の場）

近所の方との交流や仲間づくりを目的に，身近な公民館やコミュニティセンターなどに集まって会話や食事・レクリエーション等をボランティアと一緒に楽しみます。各サロンとも参加者が主体的にプログラムを工夫し運営しており，サロンの立ち上げや活動の側面支援を社会福祉協議会が行っています。

【対象者】

高齢者，障がい者，子育て中の親子など

【利用料等】

お問い合わせ下さい。

問い合わせ先

社会福祉協議会

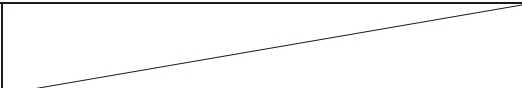
神栖本所 ☎0299-93-0294

波崎支所 ☎0479-48-0294

37. 生きがい講座・生涯大学

(高齢者生きがい対策事業)

高齢者が充実した生活を送るため、知識や技術を身につけると共に、豊かな人生経験と生活の知恵を活かし、自らの生きがいを見いだすもので、様々な講座があります。

	生きがい講座	生涯大学
会場	<ul style="list-style-type: none"> ・神栖市保健・福社会館 ・はさき福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・神栖市保健・福社会館
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有するおおむね60歳以上の方で、受講期間続けて受講できる方 	
講座の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・民謡，大正琴，舞踊，生花，カラオケなど ※会場によって、内容が異なる講座があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養，健康の講話や移動学習，調理実習等
受講料	<ul style="list-style-type: none"> ・実費相当額 ※講座によって異なります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実費相当額
開催日	年間20回 毎月2回（3月と4月を除く）	年間10回 毎月1回（3月と4月を除く）
問・申	長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700	
	はさき福祉センター ☎0479-48-5150	

問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

38. シニアクラブ

地域の高齢者が集い、文化活動及びスポーツレクリエーション活動を通じて、交流を図ります。

【対象者】

市内に居住するおおむね60歳以上の方で、単位シニアクラブの会員として認められる方

【会費等】

単位シニアクラブごとに異なります。

問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

(8) 仕事・役割支援

39. 神栖市シルバー人材センター

高齢者にふさわしい仕事を、事業所・一般家庭・公共団体等から引き受け、会員に提供する都道府県知事に許可を受けた公益社団法人です。

【対象者】

- ・ 神栖市に居住する、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
- ・ シルバー人材センターの趣旨に賛同した方
- ・ 入会説明会を受け、入会申込を提出した方
- ・ 定められた会費を納入した方

【料金等】

詳しくはシルバー人材センターへお問い合わせください。

問い合わせ先 ▶ 神栖市シルバー人材センター

神栖本所 ☎0299-92-7583

波崎支所 ☎0479-48-2777

40. 高齢者居場所づくり協力員

市内2会場において、開所日の受付や月間予定表の立案、話し相手、ゲームの相手などをして会場を盛り上げてくれる方を募集しています。

希望される方は、地域支援サポーター養成講座(基礎講座)を受講してください。

【対象者】

市内在住で興味のある方

【場所】

神栖市保健・福社会館内「いこいこかみす」

はさき福祉センター内「こいこいはさき」

【募集時期】

年2回

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 地域包括支援グループ

☎0299-91-1701

(9) 金銭管理が不安になってきたら使うとよい制度

4 1. 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の手続きや、日常的な金銭管理等に不安を持っている方のお手伝いをします。

区 分	内 容	利用料
福祉サービスの利用援助	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスについての情報提供と助言 福祉サービス利用の手続き, 利用料の支払い, 苦情解決の手続きなど 	
日常的な金銭管理サービス	<ul style="list-style-type: none"> 年金や福祉手当の受領手続き 税金, 社会保険料, 公共料金, 医療費, 光熱費, 家賃などの支払い 日常生活に必要な預貯金の払い戻し, 預け入れ, 解約の手続きなど 	1時間あたり 1,100円
書類などの預かりサービス	<ul style="list-style-type: none"> 年金証書, 預貯金の通帳, 権利証, 契約書類, 保険証書, 印鑑など (宝石や骨董品等は預かりません。) 	1ヶ月あたり 500円 (保管料)

【対象者】

認知症高齢者, 知的障がい者, 精神障がい者などで, 判断能力が不十分な方

【料金等】

利用料とは別に交通費がかかります。

※生活保護を受けている方は, 利用料が免除されます。

問い合わせ先 ▶ 社会福祉協議会 神栖本所 ☎0299-93-0294
波崎支所 ☎0479-48-0294

4 2. 成年後見制度

成年後見制度とは, 認知症の人, 知的障がい者, 精神障がい者などで, 判断能力が不十分な方を保護し, 支援するために, 家庭裁判所が成年後見人等(法定代理人)を選び, 財産管理や身上監護(介護サービス, 施設への入所などの生活に配慮すること)についての契約, 遺産分割などの法律行為を本人に代わって行う制度です。

法定後見制度は『補助人』『保佐人』『後見人』と本人の判断能力に応じて3種類に分かれます。この制度を利用するときは, 家庭裁判所に成年後見人を選任してもらうための申立て手続きが必要です。申立ては, 本人, 配偶者, 四親等以内の親族ができます。身寄りがない人, 申立てができない人については市長が申立てをすることができます。

また, 後見人等の申立て費用や報酬の支払いが困難な人については, 市が助成を行います。

問い合わせ先 ▶ 65歳以上 長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701
65歳未満 障がい福祉課 ☎0299-90-1137
福祉後見サポートセンターかみす ☎0299-93-0294

(10) 税金の控除や医療費の支給などの制度

43. 障害者控除対象者認定書の発行

市内に居住する65歳以上で、障害者手帳等をお持ちでない人でも、認知症または身体の障害により日常生活に支障のある人、及びその人を扶養されている人は、確定申告等で障害者控除の対象となる場合があります。

控除を受けるには、市が交付する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※障害者手帳をお持ちの方でも、市の認定を受けることで、より多くの控除が受けられる場合があります。まずは、長寿介護課介護保険グループ（下記お問い合わせ先）までご連絡ください。

お問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 介護保険グループ ☎0299-91-1702

44. 自立支援医療費（精神通院医療）の支給

自立支援医療費制度（精神通院）は、精神の疾患により通院治療を受けている方が、指定の医療機関で保険診療を受けた際に、医療費の一部を公費で負担する制度です。

自己負担は原則1割。ただし、「世帯」の所得の状況に応じて自己負担額に上限が設けられます。有効期限は原則1年間（1年毎に更新）です。

お問い合わせ先 ▶ 障がい福祉課 ☎0299-90-1137

45. 障害者手帳（精神障害者保健福祉手帳）の取得

認知症などで長期間にわたり生活上の制約がある人は、「精神障害者保健福祉手帳」を取得できます。血管性認知症やレビー小体型認知症など身体症状がある場合は、「身体障害者手帳」に該当する場合があります。これらの手帳を持っていることで、NHKの受信料の減免、税制上の優遇措置（所得税、住民税、相続税の控除など）、公共交通料金の割引などのサービスが受けられます。また、1級～2級に該当する65歳以上75歳未満の方は、後期高齢者医療制度により所得の状況に応じて、1割または3割の自己負担で医療を受けることができます。

詳細は、障がい福祉課窓口（下記のお問い合わせ先）でお尋ねください。

※該当する疾患で医療機関に初めてかかった日（初診日）から6ヶ月経過した時点で申請をすることが出来ます。

お問い合わせ先 ▶ 障がい福祉課 ☎0299-90-1137

(11) 各種の相談窓口

46. 各種相談機関の窓口一覧

相談内容		機関名	住所	電話番号
高齢者総合相談	地域包括支援センター	地域包括支援センター 白十字会かみす	神栖市賀 2148-26	0299(77)7678
		地域包括支援センター 済生会かみす	神栖市知手中央 7-2-45	0299(95)9500
		地域包括支援センター みのり	神栖市土合本町 1-9082-5	0479(21)6467
福祉後見サポートセンターかみす		神栖市社会福祉協議会 (神栖本所)	神栖市溝口 1746-1	0299(93)0294
無料法律相談	市無料法律相談 (市民協働課)		神栖市溝口 4991-5	0299(90)1123
	法テラス茨城		水戸市大町 3-4-36	050(3383)5390
消費生活の相談		消費生活センター (商工会館1階)	神栖市溝口 4991	0299(90)1166
年金の相談		水戸南年金事務所	水戸市柳町 2-5-17	029(227)3253
精神障害・健康等の相談		潮来保健所	潮来市大洲 1446-1	0299(66)2174
心の悩み相談		(社福)茨城いのちの電話	つくば	029(855)1000
			水戸	029(255)1000

(12) 市内の介護保険サービス及び高齢者施設の一覧

47. 市内の介護保険施設及び高齢者施設一覧

介護老人福祉施設（特養）

特別養護老人ホーム 白寿荘	神栖市賀 2148-112	0299-92-7443
特別養護老人ホーム はまなす	神栖市日川 4112	0299-96-6630
特別養護老人ホーム マリンピア神栖	神栖市矢田部 12678-7	0479-46-7770
特別養護老人ホーム しおさい苑	神栖市矢田部 9416-1	0479-48-1110

地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特養）

特別養護老人ホーム 幸	神栖市矢田部 12678-7	0479-46-7770
-------------	----------------	--------------

介護老人保健施設（老健）

介護老人保健施設 ばんなん白光園	神栖市賀 2148	0299-93-1162
介護老人保健施設 葵の園・神栖	神栖市神栖 4-8-30	0299-90-1177
介護老人保健施設 シオン	神栖市土合本町 2-9809-126	0479-48-1888

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）

グループホーム yahho	神栖市高浜 2494-12	0299-93-8600
グループホーム オレンジ庵	神栖市堀割 2-26-31	0299-90-0711
グループホーム はさき寿長生の家	神栖市波崎 5560-1	0479-44-0204

看護小規模多機能型居宅介護事業所

看護小規模多機能型サービス事業所 Lucky	神栖市高浜 2494-12	0299-77-5099
------------------------	---------------	--------------

小規模多機能型居宅介護事業所

小規模多機能型ホーム 母里	神栖市太田 568-28	0479-40-1970
---------------	--------------	--------------

老人短期入所施設（ショートステイ）

特別養護老人ホーム 白寿荘	神栖市賀 2148-112	0299-92-7443
健康サポートうらら	神栖市大野原中央 3-1-50	0299-94-8087
特別養護老人ホーム はまなす	神栖市日川 4112	0299-96-6630
はまなす第2ショートステイ	神栖市日川 2978	0299-95-1162

軽費老人ホーム（ケアハウス）

軽費老人ホーム ばんなん賀	神栖市賀 2149	0299-93-8888
軽費老人ホーム シャロン	神栖市土合本町 2-9809-128	0479-48-5001

有料老人ホーム

住宅型有料老人ホーム かわ野	神栖市平泉 903-30	0299-94-7450
住宅型有料老人ホーム 陽だまりの郷	神栖市堀割 2-26-29	0299-93-8215
有料老人ホーム アンダンテ神栖	神栖市土合南 1-8-22	0479-48-0210

サービス付き高齢者向け住宅

ピースフルライフ太陽	神栖市堀割 2-26-10	0299-93-1788
ぬくもり	神栖市息栖 3950-64	0299-91-1281
医療連携型サービス付高齢者向け住宅母里	神栖市太田 3292-1	0479-40-1970
悠々の郷かみす	神栖市砂山 1014-166	0479-46-4213
和庵 s 喜多村	神栖市柳 3476-2	0479-21-6780
エスペランサ神栖	神栖市若松中央 2-20	0479-46-0081

48. 市内の介護保険通所系サービス事業所

通所介護サービス（デイサービスセンター）

あんずデイサービス	神栖市下幡木 870	0299-93-8765
ふくしの介護センター	神栖市高浜 880	0299-93-1260
デイサービス 碧の郷	神栖市息栖 3079-782	0299-77-8692
デイぬくもり	神栖市息栖 3950-64	0299-91-1281
デイサービスセンター白寿荘	神栖市賀 2148	0299-93-5269
デイサービスセンター オレンジノート	神栖市堀割 2-26-31	0299-90-0711
ピースフルライフ太陽	神栖市堀割 2-26-10	0299-93-1788
ふかしばりハビリティサービス	神栖市深芝南 2-29-24	0299-77-9977
デイサービスセンターやすべ〜	神栖市平泉 903-30	0299-94-7450
健康サポートうらら	神栖市大野原中央 3-1-50	0299-77-8784
寿 デイサービス	神栖市神栖 3-11-9	0299-94-7652
デイサービスセンター はまなす	神栖市日川 4112	0299-96-6630
デイサービス おざいしよびり	神栖市知手 2872-21	0299-96-5538
ケアプラス かみす	神栖市知手中央 4-12-9	0299-95-7722
ケアサポートのどか	神栖市知手中央 8-4-30	0299-94-6365
ふくふく神栖	神栖市若松中央 2-20	0479-46-0081
デイサービス 喜多村	神栖市柳川 3476-2	0479-21-6780
デイサービスセンター母里	神栖市太田 568-27	0479-46-1980
デイサービス 花めぐみ	神栖市矢田部 1885-9	0479-21-7878
デイサービスセンター 菜の花	神栖市矢田部 8867-1	0479-21-3466
デイサービスセンター しおさい苑	神栖市矢田部 9416-1	0479-48-1110
すみれデイサービスセンター	神栖市矢田部 12678-7	0479-46-7781
デイサービスセンターみのり	神栖市矢田部 12642-11	0479-46-7010
アンダンテ神栖 通所介護事業所	神栖市土合南 1-8-22	0479-21-7161
デイサービスセンター なごみ	神栖市波崎 6442-1	0479-40-3910
ケアサポートあうん	神栖市波崎 8966-1	0479-26-4989
ハッピーエブリ 神栖波崎店	神栖市波崎 7683-7	0479-21-7102

通所リハビリテーション

介護老人保健施設 ばんなん白光園	神栖市賀 2148	0299-93-1162
介護老人保健施設 葵の園・神栖	神栖市神栖 4-8-30	0299-90-1177
介護老人保健施設 シオン	神栖市土合本町 2-9809-126	0479-48-1888

認知症対応型通所介護（認知症対応のデイサービス）

デイサービスセンターみのり須田	神栖市須田 4305-1	0479-26-3141
-----------------	--------------	--------------

49. 市内の介護保険訪問系サービス事業所

訪問介護

訪問介護 碧の風	神栖市息栖 3079-782	0299-77-8697
指定訪問介護事業所 息栖サテライト	神栖市息栖 3950-64	0299-91-1281
社会福祉法人白十字会 神栖訪問介護事業所	神栖市賀 2108-17	0299-92-2222
ばんなん賀訪問介護事業所	神栖市賀 2149	0299-90-0355
訪問サポート ハートケア	神栖市賀 379	0299-77-8433
アイケア神栖ヘルパーステーション	神栖市堀割 2-26-29	0299-77-9651
訪問介護サービス 太陽神栖	神栖市深芝南 3-26-6	0299-95-6765
指定訪問介護事業所 セーじ	神栖市平泉 903-30	0299-94-7450
うるおい訪問介護サービス有限会社	神栖市波崎 5182	0479-44-4531
ケアプラス かみす	神栖市知手中央 4-12-9	0299-95-7722
有限会社ハートケア たんぽぽ	神栖市知手中央 7-1014-35	0299-90-6488
ケアサポート のどか	神栖市知手中央 8-4-30	0479-46-0301
ホームケアサービス おざいしよひばり	神栖市知手 2872-21	0299-96-5538
訪問介護事業所 喜多村	神栖市柳川 3476-2	0479-21-6780
ふくふく神栖	神栖市若松中央 2-20	0479-46-0081
指定訪問介護事業所 ひなたぼっこ	神栖市若松中央 1-22-17	0479-46-3555
企業組合 ひまわり	神栖市太田新町 3-2-7	0479-46-2353
ヘルパーステーション 母里	神栖市太田 3292-1	0479-46-1980
ゆかり訪問介護サービス	神栖市矢田部 8725-6	0479-40-5501
株式会社 カシマクオリティライフ	神栖市土合東 1-2-7	0479-26-3367
アンダンテ神栖 訪問介護	神栖市土合南 1-8-22	0479-48-0210
ミナト介護サービス はさき	神栖市土合南 2-1-21	0479-48-5177
ケアなごみ	神栖市波崎 6442-1	0479-40-3910
神栖ホームサービス	神栖市溝口 4873-326	0299-97-0727
ケイエス在宅介護サービス	神栖市大野原 5-2-57	0299-91-1294
指定訪問介護 フクスス	神栖市息栖 3040-93	0299-94-2992
らくらく介護 神栖	神栖市須田 2321	0479-46-1771

訪問看護

神栖訪問看護ステーション	神栖市賀 2148-26	0299-93-1174
済生会訪問看護ステーションかみす	神栖市知手中央 7-2-45	0299-94-5566
訪問看護ステーションケアプラスかみす	神栖市知手中央 4-12-9	0299-95-7722

訪問リハビリテーション

済生会訪問看護ステーションかみす	神栖市知手中央 7-2-45	0299-94-5566
渡辺病院 訪問リハビリテーション事業所	神栖市土合本町 2-9809-20	0479-48-2121
神栖訪問看護ステーション	神栖市賀 2148-26	0299-93-1174

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

ふくふく神栖	神栖市若松中央 2-20	0479-46-0081
--------	--------------	--------------

訪問入浴

こころ訪問入浴介護サービス	神栖市日川 4419	0299-96-0173
---------------	------------	--------------

(13) 介護保険の利用者限度額を超えたときの神栖市独自のサービス

問い合わせ先 ▶ 長寿介護課 介護保険グループ ☎0299-91-1702

50. 一時帰宅した時 (在宅復帰支援サービス事業)

施設に入所、又は病院等に入院している方が、自宅に一時帰宅する際、介護用ベッドのレンタルや訪問介護・訪問看護のサービスを利用する場合(介護保険の適用外)、利用する費用の一部を支援します。

※介護用ベッド等のレンタルをする場合は、介護保険で取り扱っているものに限りません。

【対象者】

要介護1～5又は要支援1～2の方で、介護保険料に未納がない方

【利用料】

費用の1割、2割又は3割(前年の所得による)が自己負担となります。なお、1年間の助成限度基準額は55,000円です。

51. 自宅で暮らすための介護 (在宅介護支援訪問サービス事業)

自宅で生活をする際、介護保険の支給限度額を超えて訪問介護サービスを必要とした場合、費用の一部を支給します。

【対象者】

要介護4又は要介護5の方で、介護保険料に未納がない方

【利用料】

介護保険の支給限度額を超えた分の1割、2割又は3割(前年の所得による)が、自己負担となります。なお、1ヶ月の助成限度基準額は32,000円です。

※本人と市の負担割合

■制度を利用しない

本人 10割	
市 7～9割	本人 1～3割

(支給限度額を超えた分)
介護保険が適用しない

介護保険が適用
(支給限度額内)

■制度を利用する

市 7～9割	本人 1～3割
市 7～9割	本人 1～3割

52. 自宅等で暮らすための福祉用具購入（在宅介護支援福祉用具購入費支給事業）

在宅生活を送るために必要なリハビリシューズや1本杖等，介護保険で購入できない福祉用具を購入した場合，費用の一部を支給します。

【対象者】

要介護1～5又は要支援1～2の方で，介護保険料に未納がない方

【利用料】

費用の1割，2割又は3割（前年の所得による）が自己負担となります。なお，1年間の助成限度基準額は10,000円です。

53. ショートステイ（介護保険短期入所支援事業）

介護者の病気や特別な事情により居宅での生活が困難なことなどの理由で，介護保険の支給限度額を超えてショートステイを利用した場合，利用料の一部を支援します。

【対象者】

要介護1～5又は要支援1～2の方で，次の①から③のいずれかに該当する方

- ①介護者の病気や特別な事情により，一時的に短期入所が必要な方
- ②日常生活に支障をきたすような症状等が見られ一時的に短期入所が必要な方
- ③ひとり暮らし等の理由により居宅での生活が困難で，介護保険施設への入所待ちをしなければならない方

【利用料】

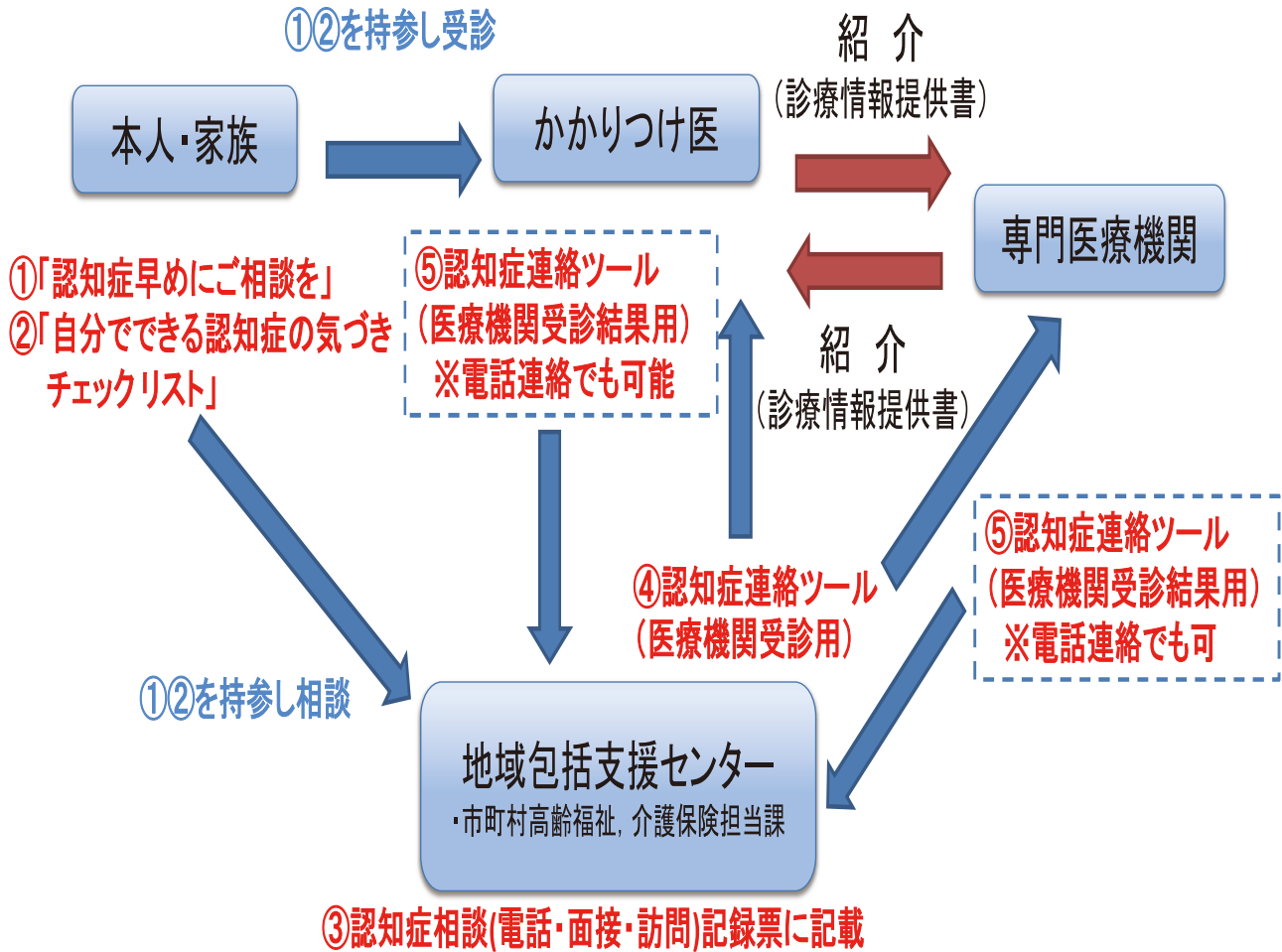
介護保険の支給限度額を超えた分の自己負担は，下記のとおりです。なお，利用できる日数は年度内に30日以内です。

区 分	1日あたりの利用料
生活保護被保護者	0円
介護サービス利用者負担額等助成認定証の交付を受けている方	1,000円
介護保険利用者負担額減額・免除認定証の交付を受けている方	1,000円
社会福祉法人利用者負担減免確認証の交付を受けている方	1,000円
その他の方	2,000円

※利用料以外に食費等がかかります。

6. 茨城県認知症連携ツール

茨城県の医療機関と地域包括支援センターとの連携シート活用フロー図



「認知症」早めにご相談を！！

「認知症」は、誰にでも起こりうる脳の疾患です。
早期に診断し上手に対応していけば、その後の経過や介護の負担も変わってきます。
「年のせい…」と受診をためらわず、不安なことがある時は早めにご相談ください。

思い当たる『もの忘れ』の症状をチェックしてみましょう。

記憶



同じことを何度も話したり、同じ物を何度も買ってくるようになった

意欲



何となく元気がなかったり、興味や関心を示さなくなった

実行



今までできていたことが、できなくなったり、慣れた道具の使い方がわからなくなった

不安



ささいなことで怒ったり、不安を抱くようになった

思いあたることがあるときは、かかりつけ医または神栖市長寿介護課、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

加齢に伴うもの忘れと認知症によるもの忘れの違い

「人の名前が出てこない」「ものの置き場所を忘れる」などといったもの忘れは、年をとれば大なり小なり誰もが経験します。たとえば、昨日の朝食のメニューを思い出せないことはよくありますが、認知症になると、朝食を食べたこと自体を忘れ、「朝食を食べてない」と言うことがあります

加齢に伴うもの忘れ

- 体験したことの一部を忘れる
- もの忘れを自覚できる
- ヒントを出すと思い出せる
- 年次や日付、曜日を間違えることがある
- 日常生活に大きな支障はない

認知症によるもの忘れ

- 体験したこと自体を忘れる
- もの忘れを自覚できない
- ヒントを出しても思い出せない
- 年次や日付、季節がわからなくなる
- 日常生活に支障が出る

認知症の気づき「チェックリスト」

記入日 年 月 日

(フリガナ) 本人氏名	男・女 (歳)	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生
住 所	TEL		
相談者(記入者)	本人との関係()同居・別居 TEL		

★思いあたる「もの忘れ」の症状はいつ頃からですか。 年 月頃から

★心配ごとや困りごとは何ですか。

ご本人の記載欄

相談者の記載欄

★本人の生活状況 () 1人暮らし () 夫婦2人暮らし () 子や孫、親族と同居

※あてはまる項目に○をつけてください。 () その他 ()

★「ひょっとして認知症かな？」と、気になり始めたら自分でチェックしてみましょう。

※このチェックリストの結果はあくまでおおよその目安で医学的診断に代わるものではありません。認知症診断には医療機関での受診が必要です。身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。

	1点	2点	3点	4点
財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか。	まったく ない	ときどき ある	ひんぱん にある	いつも そうだ
5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか。	まったく ない	ときどき ある	ひんぱん にある	いつも そうだ
周りの人から「いつも同じ事を聞く」などのもの忘れがあるとされますか。	まったく ない	ときどき ある	ひんぱん にある	いつも そうだ
今日が何月何日かわからないときがありますか。	まったく ない	ときどき ある	ひんぱん にある	いつも そうだ
言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか。	まったく ない	ときどき ある	ひんぱん にある	いつも そうだ
貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いは一人でできますか。	問題なく できる	だいたい できる	あまり できない	できない
一人で買い物に行けますか。	問題なく できる	だいたい できる	あまり できない	できない
バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか。	問題なく できる	だいたい できる	あまり できない	できない
自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか。	問題なく できる	だいたい できる	あまり できない	できない
電話番号を調べて、電話をかけることができますか。	問題なく できる	だいたい できる	あまり できない	できない

チェックしたら合計を計算 合計 点

※20点以上の場合は、認知症機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。

※かかりつけ医または地域包括支援センターにこのチェックリストを持参して相談してみましょう。

③認知症相談(電話・面接・訪問)記録票

相談日： 年 月 日		記入者名： 所属機関：	
本人	氏名：	生年月日：明・大・昭・平 年 月 日生	年齢： 歳
	住所：		性別
	TEL：		男女
相談者	氏名： 本人との関係（ ） TEL：		
1 相談内容 (当てはまる項目に☑チェックする。)			
<input type="checkbox"/> 受診に関すること <input type="checkbox"/> 鑑別診断 <input type="checkbox"/> 専門医の診断 <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン <input type="checkbox"/> 入院希望 <input type="checkbox"/> 要介護認定の意見書 <input type="checkbox"/> BPSD (行動・心理症状) コントロール <input type="checkbox"/> 認知症の治療 (<input type="checkbox"/> 投薬 <input type="checkbox"/> 薬剤調整 <input type="checkbox"/> 病気の説明 <input type="checkbox"/> 予後の説明 <input type="checkbox"/> 生活上の助言) <input type="checkbox"/> 介護保険サービス利用 <input type="checkbox"/> 介護予防生活支援 <input type="checkbox"/> <u>権利擁護に関するサービスの活用</u> <input type="checkbox"/> その他			
2 認知症の経過について、症状の出現の仕方 (家族や周囲の人が認知症に気づいてからの経過、対応等)			
<input type="radio"/> いつ頃から? 今から約 () 年・() ヶ月・() 週間 前 どのような症状? ※ (所見チェックについては、別紙参照)			
<input type="radio"/> 現在、困っていること (本人・家族・関係者) <u>※家族等からみた本人の様子や行動を記載</u>			
3 認知症の診断について			
<input type="radio"/> 認知症の診断の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明 ・診断年月日： 年 月 日 ・診断名： <input type="checkbox"/> アルツハイマー型認知症 <input type="checkbox"/> 脳血管性認知症 <input type="checkbox"/> レビー小体型認知症 <input type="checkbox"/> 前頭側頭型認知症 <input type="checkbox"/> 混合性認知症 <input type="checkbox"/> MCI <input type="checkbox"/> その他 () ・医療機関名： () ・医師名： ()			
4 既往歴 (疾患名，発症年齢，医療機関，治療経過等を記入する。)			
※精神疾患既往の有無 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> 不明 ※家族 (血族) の認知症歴の有無 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (誰：) <input type="checkbox"/> 不明			
5 現病歴 (疾患名，発症年齢，医療機関，受診間隔，治療経過，内服薬等を記入する。)			
※現在の内服薬 (お薬手帳のコピーか薬情のコピーを添付) ※紹介状 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし			

6 生活状況, 本人の状態について (当てはまる項目に☑チェックする。)

○ 介護者の有無 あり なし 不明

○ キーパーソン あり なし 不明

↳ありの場合, 続柄など ()

氏名 (_____ 歳代) 連絡先 (_____)

○ 介護者の状況について特記すべき点があれば記載してください。

○ 生活歴 ・ 最終学歴 _____ ・ 職歴 _____

○ 経済状況 (月額 _____ 円)

不明 国民年金 遺族年金 厚生年金 無年金 生活保護 その他 (_____)

○ 経済状況の課題 なし あり (_____)

○ 健康保険の種類 番号 _____ 負担割合 _____

不明 後期高齢 国保 協会健保 共済 未加 その他 (_____)

○ 日常生活状況

食事 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

移動 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

排泄 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

掃除洗濯 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

服薬管理 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

調理 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

買物 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

入浴 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

金銭管理・財産管理 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

医療機関の受診 自立 一部介助 全介助 その他 (_____)

運転免許 あり なし 返却予定

○ 趣味など本人が好んでいること・好んできたこと(嗜好品を含む)など

○ 嗜好

飲酒 有:1日 (_____) 合 無 タバコ 有1日 (_____) 本 無

飲酒を始めた時期 _____ 歳頃 から タバコをはじめた時期 _____ 歳頃から

○ 関わっている機関の経緯やサービスを利用するまでの経過

○ 要介護度 非該当 未申請 申請中 要支援 (_____) 要介護 (_____)

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 I IIa IIb IIIa IIIb IV M 不明

日常生活自立度(寝たきり度)判定基準 J1 J2 A1 A2 B1 B2 C1 C2 不明

○ 現在利用中のサービス

・ 公的サービス 訪問介護 通所介護 通所リハビリ 福祉用具貸与 短期入所生活介護

短期入所療養介護 住宅改修 日常生活支援事業 成年後見制度

緊急通報システム その他 (_____)

・ 非公的サービス 民生委員 徘徊捜索ボランティア 隣人 友人等 配食

その他 (_____)

○ 居宅介護支援事業所 (_____ Tel (_____) 担当者 (_____)

7 その他(本人・家族等の意向など)

※別紙に記載 あり なし

(別紙)

【身体的所見】

- 体重の変化 (増 減)
- 食欲低下 (疾患: 有 無)
- 脱水傾向
- 視力 (問題なし 眼鏡使用 その他 (_____))
- 聴力 (問題なし 耳が遠い 部分入れ歯 インプラント
- 手足の機能 (問題なし 問題あり (_____))

【神経学的所見】

- 構音障害
- 嚥下障害
- パーキンソン様症状 (振戦 動作緩慢 歩行障害)

【中核症状】

記憶, 忘れっぽさ

- いつも日にちを忘れている
- 少し前のことを忘れる
- 最近聞いたことを, 思い出す ことができない

会話内容の繰り返し

- いつも同じ話を繰り返す

会話の組み立て能力と文脈理解

- 特定の単語や言葉が出てこないことがしばしばある
- 話の文脈をすぐ失う
- 質問を理解していないことが答えからわかる
- 会話を理解することがかなり困難

見当識障害, 作話, 依存など

- 時間の観念がない
- 話のつじつまを合わせようとする
- 家族に依存する様子がある (本人に質問すると家族の方を向く等)

【行動・心理症状】

- 幻視
- 幻聴
- 妄想 (物盗られ妄想, 嫉妬妄想, 替え玉妄想, その他)
- 不安・焦燥
- 徘徊
- 暴言
- 暴力
- 食行動異常 (過食 異食 拒食)
- 性的問題行動
- 昼夜逆転 (睡眠時間 _____ 時～ _____ 時)
- 夜間の異常行動 (睡眠時間 _____ 時～ _____ 時)
- 抑うつ
- 不潔行為
- その他

④認知症連絡ツール（医療機関受診用）

年 月 日

紹介先

医療機関名 _____

先生侍史

紹介元

所属 _____

氏名 _____

TEL, FAX _____

医療機関受診の際にご本人を支援するために、_____年 月 日現在の情報を記載してあります。

ご本人のお名前（フリガナ）	生 年 月 日	住所（市町村・字名まで）
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 様	明・大・昭・平 年 月 日 歳	TEL
家族（キーパーソン）の氏名	本人との関係	TEL
○受診目的 認知症精査 その他：		
○認知症の経過（いつ頃から、どのような症状なのか、具体的にご記入ください。）		
○現在、困っていること		
○既往歴（疾患名，発症年齢，医療機関，治療経過等）		
○現病歴（疾患名，発症年齢，医療機関，受診間隔，治療経過，内服薬等）		
かかりつけ医の紹介状 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
○介護認定 <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ） 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 <input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> IIa <input type="checkbox"/> IIb <input type="checkbox"/> IIIa <input type="checkbox"/> IIIb <input type="checkbox"/> IV <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> 不明 日常生活自立度(寝たきり度)判定基準 <input type="checkbox"/> J1 <input type="checkbox"/> J2 <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2 <input type="checkbox"/> C1 <input type="checkbox"/> C2 <input type="checkbox"/> 不明		
○利用サービス（サービス名，週当たりの延時間・回数） 公的サービス <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（ ） 非公的サービス <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（ ）		
○本人・家族等の意向など		
※「認知症に関する診断名をご本人に伝えることについて」 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 相談して決めたい		
○その他（伝達・相談・依頼事項など）		

⑤認知症連絡ツール（医療機関受診結果用）

※受診結果の報告は、電話連絡も可能です。

年 月 日

所属

氏名 _____ 様

【診察した医師】（記載者： _____ ）

医療機関名

医 師 名

所 在 地

TEL, FAX

この度ご紹介（受診・相談）のあった患者様につきましてご報告いたします。

本 人	氏名：	明・大・昭・平 年 月 日生	
	住所：	(歳)	
	TEL：	性 別	男 女
家族 (相談者)	氏名：	本人との関係 () TEL：	
診 断 名			
検 査 内 容	<input type="checkbox"/> MMSE（長谷川式）等 <input type="checkbox"/> 画像所見等		
今 後 の 治 療 方 針			
処 方 箋			
次回受診	年 月 日 (曜日) 時 分に予約をとりました。		
サポート機関 への紹介	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり →		
本人への 診断告知	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
病気への 理解	本人	<input type="checkbox"/> 自覚（理解）しています。 <input type="checkbox"/> 自覚（理解）していません。	
	家族	<input type="checkbox"/> 理解しています。 <input type="checkbox"/> 理解していません。	
今後の対応	<input type="checkbox"/> 介護予防・生活支援，介護保険サービス等の新規検討が必要です。 <input type="checkbox"/> 現状のサービスプランで様子を見て良いです。 <input type="checkbox"/> 現状のサービスプランの見直しが必要です。 <input type="checkbox"/> 家族に対する支援が必要です。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
コメント	<u>※本人，家族への説明や指導内容等を記載してください。</u>		

⑥若年性認知症 情報共有シート

記入者	送付日	年 月 日			受付者	
	記入者氏名	(所属) TEL				
相談者	氏名	() 歳 男 ・ 女				
	住所	連絡先				
	本人との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> 息子 <input type="checkbox"/> 息子の配偶者 <input type="checkbox"/> 娘 <input type="checkbox"/> 娘の配偶者 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 関係機関 <input type="checkbox"/> その他()				
本人の基本情報	フリガナ		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生 歳		
	本人氏名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	連絡先		
	本人住所					
	暮らし方	<input type="checkbox"/> 同居(同居の人) <input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他()				
就労・生計	就労	職業の種類:				
		現在の状況: <input type="checkbox"/> 在職中 <input type="checkbox"/> 休職中(期間 ~) <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> その他()				
	生計	本人の収入: (有り・無し) (<input type="checkbox"/> 給料 <input type="checkbox"/> 老齢年金 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> その他()				
		家族の収入: (有り・無し) (<input type="checkbox"/> 給料 <input type="checkbox"/> 老齢年金 <input type="checkbox"/> その他()				
本人の状況	診断の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明	診断年月日	年 月 日 ・ 気づきの頃 年 月頃		
	医療機関名	(医師名)			告知の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明
	診断名	<input type="checkbox"/> アルツハイマー型認知症 <input type="checkbox"/> レビー小体型認知症 <input type="checkbox"/> 前頭側頭型認知症 <input type="checkbox"/> 血管性認知症 <input type="checkbox"/> その他()				
	現在の治療状況 通院 回／月 治療薬(. .)					
認知症以外の病気の病気	かかりつけ医	<input type="checkbox"/> 有 (医療機関名 医師名) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明				
	疾患名					
	薬の服用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 治療薬(. .)				
	既往歴	<input type="checkbox"/> 有(病名) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明				
本人の状況 —————> 本人の状況に対する家族の対応(介護負担など)						
<p>◆主な症状</p> <input type="checkbox"/> 何度と同じ事を言う・聞く <input type="checkbox"/> 取り繕う <input type="checkbox"/> 道に迷う <input type="checkbox"/> 段取りが出来ない(料理の手順、旅行計画など) <input type="checkbox"/> 金銭管理ができない <input type="checkbox"/> 性格の変化(情緒不安定など) <input type="checkbox"/> その他〔 〕						
<p>◆現在の困り事 (症状・障害・BPSD など)</p> <input type="checkbox"/> 尿(便)失禁 <input type="checkbox"/> 暴言 <input type="checkbox"/> 暴力 <input type="checkbox"/> 幻視・幻聴 <input type="checkbox"/> 介護拒否 <input type="checkbox"/> こだわり行動 <input type="checkbox"/> 昼夜逆転 <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> その他〔 〕						
<p>◆今後についての不安 (症状、仕事、経済状況など)</p> <input type="checkbox"/> 症状の進行 <input type="checkbox"/> 経済的不安(生活費、住宅ローンなど) <input type="checkbox"/> 介護者自身のこと(介護負担、介護者の健康状態など) <input type="checkbox"/> その他〔 〕						

		制度名	手続き	等級・備考	
現在利用しているサービス・制度	経済保証	傷病手当金（健康保険）	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済（ 年 月まで受給）		
		失業等給付	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済（・ 年 月まで受給 ・延長手続き中）		
		障害基礎年金	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済（・1級 ・2級）		
		障害厚生年金	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済（・1級 ・2級 ・3級）		
		老齢年金	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済		
		遺族年金	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済（・基礎年金 ・厚生年金 ・共済年金）		
		生活保護	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済		
		その他	・ 国民年金支払い免除 ・ 住宅ローン支払い免除 ・ 生命保険優遇処置		
	医療	自立支援医療	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済		
		国民健康保険	<input type="checkbox"/> 利用有り <input type="checkbox"/> 利用無し		
		全国健康保険協会・組合健康保険	<input type="checkbox"/> 利用有り <input type="checkbox"/> 利用無し		
		共済保険	<input type="checkbox"/> 利用有り <input type="checkbox"/> 利用無し		
		高額療養費助成制度	<input type="checkbox"/> 利用有り <input type="checkbox"/> 利用無し		
		高額療養費・介護合算制度	<input type="checkbox"/> 利用有り <input type="checkbox"/> 利用無し		
	介護保険	要介護認定	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済（ 要支援 ・ 要介護（ ））		
	障害者手帳	精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/> 利用有り（ 級） <input type="checkbox"/> 利用無し		
		身体障害者手帳	<input type="checkbox"/> 利用有り（ 級） <input type="checkbox"/> 利用無し		
	権利擁護	成年後見制度	<input type="checkbox"/> 利用有り <input type="checkbox"/> 利用無し		
		日常生活自立支援事業	<input type="checkbox"/> 利用有り <input type="checkbox"/> 利用無し		
	介護保険サービス	<input type="checkbox"/> 老人保健施設 <input type="checkbox"/> 特別養護老人ホーム <input type="checkbox"/> 介護療養型医療施設 <input type="checkbox"/> グループホーム			
		<input type="checkbox"/> 小規模多機能施設（ <input type="checkbox"/> 通所 回/週 <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護 <input type="checkbox"/> その他（ ））			
		<input type="checkbox"/> デイサービス 回/週 <input type="checkbox"/> デイケア 回/週 <input type="checkbox"/> 訪問介護 回/週 <input type="checkbox"/> ショートステイ <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	介護保険以外のサービス	<input type="checkbox"/> 有料老人ホーム <input type="checkbox"/> 軽費老人ホーム <input type="checkbox"/> 高齢者専用賃貸住宅 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> NPO（助け合い事業など） <input type="checkbox"/> 家族会（集いなど）			
	障害者支援	<input type="checkbox"/> 移動支援 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援（A・B型） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	医療サービス	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> デイケア 回/週			
	支援について	これまでの経過とまとめ（連携関連機関など）			
		今後の支援の方針（進めていきたい支援）（介護サービス、障害者支援など）			

「神栖市認知症ケアパス」

発行：神栖市

編集：神栖市役所 健康福祉部 福祉事務所 長寿介護課

初版：平成29年3月

改訂：令和2年3月

お気軽にご相談下さい。



高齢者相談窓口

地域包括支援センター白十字会かみす
☎0299-77-7678

神栖市社会福祉協議会（保健・福祉会館）
☎0299-93-0294

地域包括支援センター済生会かみす
☎0299-95-9500

神栖市社会福祉協議会（はさき福祉センター）
☎0479-48-0294

地域包括支援センターみのり
☎0479-21-6467

神栖市役所

長寿介護課 長寿企画グループ
☎0299-91-1700

長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

長寿介護課 介護保険グループ
☎0299-91-1702

市民生活課（波崎総合支所）
☎0479-44-1961

社会福祉課
☎0299-90-1138

健康増進課
☎0299-90-1331

障がい福祉課
☎0299-90-1137

国保年金課
☎0299-90-1143

消費生活センター
☎0299-90-1105